

教育委員会会議録要旨 (令和4年第10回)

定例会	日 時	令和4年5月24日(火) 午後1時30分										
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室										
出席者	委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">北 條 英 幸</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教 育 長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏 木 輝 恵</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川 本 まり子</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 幸 男</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 本 彰 則</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> </table>	北 條 英 幸	教 育 長	柏 木 輝 恵	委 員	川 本 まり子	委 員	橋 幸 男	委 員	橋 本 彰 則	委 員
	北 條 英 幸	教 育 長										
柏 木 輝 恵	委 員											
川 本 まり子	委 員											
橋 幸 男	委 員											
橋 本 彰 則	委 員											
事 務 局	<p>村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 池田青少年教育担当課長 山下学校給食課長 小島学校教育課長 小和児童生徒支援課長 平田あかし教育研修センター所長 本多あかし教育研修センター課長 前薊明石商業高等学校事務局長 武田情報化推進担当課長 中田次長(明石商業高校福祉科準備担当)兼明石商業高校福祉科準備担当課長 中川課長(明石商業高校福祉科準備担当課長) 山本こども育成室長 岡部こども育成室運営担当課長 上坂児童福祉課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長</p>											

次 第

○議案

議案第 18 号 明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約を締結することにつき要請のこと

議案第 19 号 令和 4 年度明石市立一般会計補正予算（6 月）につき要請のこと

○その他

1. 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

開催

（北條教育長）

それでは、ただいまから、令和 4 年第 10 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、柏木委員をお願いします。

それでは、本日の審議を始めます。

まず、本日の議事についてですが、議案第 18 号「明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約を締結することにつき要請のこと」及び議案第 19 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（6 月）につき要請のこと」は、「教育予算その他議会の議決を経るべき事項についての意見の申し出に関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 1 号により非公開とし、最初に審議してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし

（北條教育長）

議案第 18 号及び議案第 19 号を非公開といたします。

それでは、本日の審議を始めます。

議案第 18 号「明石市立明石商業高等学校福祉科棟建設工事請負契約を締結することにつき要請のこと」について、説明をお願いします。

（中川課長）

（説明）

（北條教育長）

何かご意見やご質問などがありますでしょうか。

（各委員）

（質疑・意見交換）

(北條教育長)

議案第 18 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 18 号を承認といたします。

次に、議案第 19 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（6 月）
につき要請のこと」について、説明をお願いします。

(田辺室長)

(説明)

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(各委員)

(質疑・意見交換)

(北條教育長)

議案第 19 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第 19 号を承認といたします。

それでは、公開の審議を始めます。

川上教授にご入室いただきます。

それでは、公開の審議を始めます。

本日はオンラインでの傍聴者が 9 名あります。

それでは、傍聴者をオンラインでつなぎますので、事務局よろしく
お願いいたします。

それでは、「令和 4 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価」を始めます。

本日は「第 2 期 あかし教育プラン」に定めた 9 つの基本的な方策
のうち、方策 4、3、6、1 について、事前にお渡ししております「令
和 3 年度アクションプランに基づく点検・評価シート」に沿って点
検・評価を行います。

点検・評価の方法としましては、基本的な方策ごとに、各所管課の
取組についての自己評価を事務局より説明いただいた後、教育委員か

ら事務局へヒアリングを行い、評価と今後の方向性について意見をまとめていきます。

そして、質疑等が尽きた段階で、学識経験者に議論の内容について、アドバイスをいただきます。

なお、学識経験者としまして、兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 川上泰彦教授にご出席いただいております。

川上先生には、昨年度に引き続き、本市の点検・評価についてお力添えいただくこととなりました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、基本的な方策4「安全・安心の学習環境」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「安心・安全の学習環境」に対する、所管課評価について、主な内容をご説明いたします。

基本的な方策4の7ページをご覧ください。

総務担当におきましては、通学区域審議会を1回開催し、新たに宅地開発された区域が校区の境目となるケースについて、分かれていた校区を統合する見直しを行いました。

一方で、本市の児童生徒数は依然として増加傾向にありますので、その動向をしっかりと注視するとともに、今後の長期的で総合的な対応策について、幼稚園や放課後児童クラブなども含めた庁内関係課で連携してとりまとめ、引き続き小中学校の規模の適正化に努めてまいります。

次に、学校管理担当では、国の補助金を活用し、エレベーターの設置及びトイレの改修、便器の様式化を実施しました。今後も国の補助金の動向を見極めながら、着実に整備を推進してまいります。

一方で、学校美化・緑化の推進につきましては、コロナ禍に伴い、

地域の人々との交流活動を控えざるをえなかったことから、実施できませんでした。令和4年度は、コロナの感染状況を見極めつつ、実施を予定しております。

次に学校給食課ですが、特に中学生のいる世帯の経済的負担を軽減するため、市立中学校の生徒に対し、無償で給食を提供しました。

次に、児童生徒支援課ですが、不登校対策としまして、東部及び西部のもくせい教室に加えまして、令和4年度から特別支援学級在籍の児童生徒の受け入れが可能な「朝霧もくせい教室」を新たに整備し、支援を進めてまいります。

また、相談事業として、スクールソーシャルワーカーへの相談件数が年々増加しており、制度の活用が各校に浸透しつつあります。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーの人材確保、資質向上に努めてまいります。

次に、あかし研修センターですが、タブレット端末の運用方法について、都度見直しを行い、学校現場にとって活用しやすい環境を整えてまいります。また学習効果が高く優先的に整備していく設備として、大型提示装置について、令和4年度に中学校への整備を行い、教育効果を検証してまいります。

次に、明石商業高等学校事務局ですが、令和3年度には普通教室に大型提示装置を24台設置し、授業で活用しております。また、令和4年度の新入生から、個人所有の端末を活用するBYOD方式の導入に向け、低所得世帯に貸与できる端末や、家庭学習用のモバイルルータを確保し、家庭の経済事情に左右されず、誰一人とりのこすことのない学びに向けた環境を整えております。

次に、こども育成室ですが、錦が丘幼稚園において、便器の改修、

洋式化や廊下手洗いの改修など衛生環境の向上につとめるとともに、幼稚園、こども園において、地域の人々の協力などで施設の美化・緑化に努めております。

最後に、児童福祉課ですが、給付型奨学金事業につきまして、コロナの影響もあり、222名の申込があったことから、募集定員を100名増員し、200名を奨学生として決定しています。奨学生のうち希望者に対しては、週2回、奨学生ごとの状況に応じた学習指導をおこなっております。また、令和4年度の募集は、200名程度を想定しているところです。

所管課評価は以上でございます。よろしく申し上げます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問はありますか。

(川本委員)

7ページの総務担当、通学区域について、明石市において、子どもだけではなく人口が増加していると実感する場面が多くあります。

例えば、渋滞等の交通状況や危険個所が違ってきている気がしますが、そういった調査はどのようにされておりますでしょうか。

(西山課長)

学校の児童生徒の推計に加えまして、校長先生とのヒアリングで交通状況等、地域特有の要素についてはヒアリングすることを考えております。

実際の過大規模校や過小規模校が想定される学校につきましては、特に重点的にヒアリングを進めていく予定にしております。

(川本委員)

昨年度の子どもの事故やケガ等、交通事故に関わる調査などは行っているのでしょうか。

(西山課長)

学校教育課で把握していると考えておりますが、そういったところとの横の連携をしっかりと行って検討に生かしていきたいと考えております。

(桑原次長) 学校教育課の保健体育係の管轄で、事故が起こりましたら、その都度必ず学校と学校教育課が連携して対応しております。

また、昨年度、危険箇所の見直しについて新たな調査がありました。

改めて、危険箇所の確認をしているとともに、対策についても検討しているところです。

(柏木委員) 7 ページの総務担当で、「令和 4 年度以降は児童生徒数の変動が予想される校区がある」とありますが、変動予想は具体的にどのような変動が予想されているのでしょうか。

(西山課長) 児童生徒数の変動の要素につきましては、基本的には小学校 6 年生が卒業し、新しく 1 年生が入学される児童数の差による変更に加えまして、明石市は転入超過による影響は一定予想として組み込んでおります。

また、宅地調査、マンションの開発状況につきましても、開発部署に出てきました申請要項を逐次協議しておりまして、具体的に何棟の住宅が建つ予定があるといったことを把握して、児童生徒数の試算に組み込んで算定しております。

(柏木委員) 具体的に何年度ぐらいまでは増加傾向にあると予想されておりますでしょうか。

(西山課長) 推定の年度につきましては、市の SDGs 推進室が出しております人口ビジョンに沿って、2040 年度ぐらいまで試算しておりますが、開発状況につきましては、直近の 2、3 年分の反映で、それ以上先につきましては、なかなか捉えるところが出ておりませんので、どうしても推定値は大雑把になっていくところがあります。そういったところをふまえながら、長期で推計は調査していております。

(柏木委員) 同じく総務担当のところ、経済状況が激しく変動する中、各家

庭の事情を考慮した支援に努めていく」とありますが、実際、比較して、令和3年度はどれぐらいの支援が必要な家庭の増加があったのか教えてください。

(西山課長)

就学援助の実際の受付数でございますが、令和3年度が特に増えたということはありません。令和2年度、令和3年度におきまして、30人～50人ぐらいの増加に留まっているところでございまして、直近2年で大きな変動があるわけではございません。

(橋本委員)

8ページの児童生徒支援課で、いじめの未然防止について、「専門家の協力を得ながらネット見守り活動を実施することでインターネット上でのトラブルやいじめについても、適切に対応が行えるようその支援に努めていく」とありますが、なかなかネット上のことは分かりにくいと言われておりますが、具体的にはどのような形で対応されているのか教えてください。

(小和課長)

児童生徒支援課から専門家に依頼をさせていただき、子ども達のSNSの活用が低年齢化しているといわれておりますので、小中学校において、ネットトラブルの防止の観点から、その専門家の方たちに、ネット上に書いてある内容、特に中傷といったことに関する事案をピックアップしていただいて、教育委員会と連携を図りながら、学校に情報提供して子どもの指導にあたっております。

(橋本委員)

この内容がいじめにあたる、あたらないということは、専門家の意見を聞きながら決めていくということだと思っておりますが、その状況はどのように把握していくのでしょうか。

(小和課長)

たくさん数になりますので、専門家たちはチームを組んで、1か月ぐらいの時間をかけて、例えばサイバーパトロールではないですが、市内の子どもたちのネット上の画面を見て、一定のレベル以上で、

これは問題であると認識した情報について、教育委員会に情報提供をしていただく形になっております。

(橋本委員) サイバーパトロールでチェックしながら拾っていくということで
すね。

(小和課長) はい。

(橋委員) 5 ページの「指標及び数値目標」の「いじめ解決率」で 95%～96%
とありますが、残りの 4%について、いじめそのものが続いていると
は思いませんが、それ以外にどういった課題があって、このような数
値になっているのか教えてください。

(小和課長) 本来ならば、目指す数値は解決率 100%を目指さないといけないと
ころですが、実際、いじめを認知してから 3 か月の間は、子どもの関
係性を見守らないといけないといった文科省からの通達がございます。
例えば、中学校 1 年生、2 年生の早い段階でいじめが起こった場
合は、そこから 3 か月間見守りをした結果、そのいじめについて解消
したかどうかという判断を、その時その時の状況に応じて行っていく
のですが、中学校 3 年生の、例えば 3 学期に起こった事案でしたら、
3 か月間見守っている間に卒業の時期がきてしまうので、中学校 3 年
間ですべて起こったいじめについては、必ず最後まで見守りを続け
て、解決したかどうか判断できるかどうかといいましたら、一部、判
断が難しい状況が数%出てきます。

その子たちが進んだ高校と情報共有をしながら、見守りを続けるこ
ともありますが、そういったところで、若干、100%に達していない状
況となっております。

(橋委員) 7 ページの学校管理担当で、「学校美化・緑化の推進について、R3
年度はコロナ禍に伴い、地域の人々との活動を控えざるを得なかった

事情があり、実施することができなかった。R4年度については、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、実施を予定している」とありますが、文章表現でそう聞こえるのかもしれませんが、この学校美化・緑化については、地域に委ねている部分が非常に大きいと感じてしまいます。ですので、市として何を行っているのかが表に現れていないように思います。

(亀山課長)

この学校美化・緑化につきましては、基本的には学校と地域の方が一緒になって学校内にある緑化の事業をしているのですが、コロナ禍ということで、ふれあうことを減らすという考えのもとから、令和3年度につきましては控えております。

校内の緑化につきましては、用務員であったり、例えば高い木であれば学校管理担当から造園に剪定をお願いしたり、そういった事業は令和3年度でも行っておりました。

(柏木委員)

5ページの「指標及び数値目標」で、中学校の不登校出現率について記載があるのですが、小学校の不登校出現率の増減について教えていただければと思います。

あと、保健室登校といった数値があれば、その状況に変動があったのかどうか教えてください。

(小和課長)

まず、保健室登校についてですが、保健室登校というくくりではなく、中学校に校内適応教室というところがございます。学校に通えるのですが、なかなか教室に入りにくい子ども達が教室以外の場所で学習する場所になります。13中学校で120～130名の生徒が利用しております。

あと、小学校の不登校の状況でございますが、ここ十数年、中学校における不登校が、兵庫県、全国と比べてかなり高い数値で続いてお

ります。小学校につきましては、兵庫県、全国と比べても、ほぼ同水準で動いております。ただ、中学校だけではなく、小学校につきましても、本市の一つの教育課題として、小学校、中学校ともに取り組んでいっているところです。

(川本委員)

先日、いじめについて弁護士さんの研修に行ってきました。スクールロイヤーまでいくような事案があると思いますが、ここに記述がないので、せっかくそういった方がいらっしゃるのに、そういった体制があるということを書いていただければと思います。

(北條教育長)

学校管理担当で、年次的にトイレの整備を行い、洋式化が進んでいるのですが、暖房便座であるとか、ドライ化、多目的トイレの整備も合わせて行っていくという方針を令和4年度以降のところに書いていただければ、充実していっている感じが出ると思います。

(亀山課長)

はい、わかりました。

(柏木委員)

8 ページの児童生徒支援課で、「スクールソーシャルワーカーの資質向上に努める」とあるのですが、現在は解決、または好転した事案の数を取っていらっしゃるのであれば、その数を教えていただければと思います。

(小和課長)

現在、スクールソーシャルワーカーが9名配置されておりますが、なかなかケースごとに好転しているかどうかというところまでには至っておりません。ほぼ好転、どちらかといえば好転を目指しているところではありますが、そのあたりの分類別では集約しておりません。

(柏木委員)

なかなか好転したかどうかの判断は難しいところではありますが、「資質向上に努める」とありますので、具体的な数をどう評価して取っていくのかというところも是非取り組んでいただけるといいので

はないかと思えます。

あと、不登校に至ってしまった児童、生徒のクラス担任の先生に対してのフォローや、減らしていくための対策といったところの研修等、何か取り組んでおられることがあれば教えていただければと思います。

(小和課長)

不登校になった子ども達が多いクラス担任の教諭だけを対象にした研修といったものは行っておりません。ただ、小中学校とも、不登校の担当教員が校内に必ず1名おります。また、小中学校の不登校担当教員を対象にした研修会を年4回行っております。

あと、全小中学校の不登校生の状況を把握しておりますので、指導主事が年2回ほど、特に多い学校は学期に1度程度、その子その子の状況に応じた形で学校訪問しており、その子に合った適切な支援が生かしているかどうかといったあたりは、管理職と不登校担当、担任を交えて話をしております。

(橘委員)

9ページの児童福祉課で、給付型奨学金事業について、「100名増員し、200名を奨学生として決定した」とありますが、区切りのいい人数に聞こえるのですが、状況に応じてもう少しきっちりとした数字で表すことは、予算の面で無理なのでしょうか。

また、「毎月1万円を支給」とありますが、コロナの影響で年度途中からといった特別な事情はかなりあるのでしょうか。

(上坂課長)

この給付型奨学金制度につきましては、令和2年度から始まり、今年で3回目になります。もともと定員30名の募集をしたところ応募が120名、翌年定員を100名に増やしたところ応募が200名を超える形となりました。

実際、いろいろなコロナの影響が出ている中で、一人一人の家計の

状況を見て必要と判断いたしまして、人数を決めております。

実際に 200 名というところについてですが、予算との兼ね合いもありますので、全員には難しいところがあるのですが、保護者の状況を見て、200 名の方が必要と判断し、今回この数になっております。

今年の予算につきましても、現在は見込といたしますか、昨年の実績をふまえて 200 名にしているのですが、個々の家庭の状況を見ながら人数を決めていきたいと考えております。

あと、給付型奨学金につきましては、入学準備金を上限 30 万円の支給と、学校に入ってから毎月 1 万円という制度にしております。

現在、高校生の授業料につきましては無償化となっており、国の制度が充実しておりますが、入学準備金の部分でハードルが高いというところで、今、この設定にしております。その中で、確かに年度途中で家庭の状況が変わった方について、この制度が使えないかといったご相談をいただくのですが、現在は、高校に入学するときのハードルの高い部分に対しての措置としておりますので、そこは今後の課題かなと思っております。

(前菌事務局長)

コロナ等で家計が急変した家庭の支援についてですが、国の制度で奨学給付金という制度がございます。こちらの方は住民税非課税世帯などが対象となっております。

住民税の判断というのは、前年度の所得で判断するので、今年急変した場合は、本来は対象にならないのですが、コロナになってから住民税非課税相当な世帯にも奨学給付金が支給されることになっております。

(川本委員)

8 ページのあかし教育研修センターで、いろいろな研修をされていると思いますが、ネットいじめに関する研修などがあればよいと思

います。

(武田課長)

現時点では、GIGA スクールにおける授業の活用ツールとしてのタブレットを利用することが主題になっておりますので、初年度の導入としては、どちらかという利用のほうに主眼を置いてこれまで行っております。

また、現時点ではフィルタリング等で学校のタブレット端末からSNSの利用ができないようにしております。

これまでのところは、そういったものについて研修は行っておりませんが、今後、2年目、3年目と需要が進むにつれては、やはりそういったことも含めて考えていきたいと思えます。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、川上先生から、基本的な方策4「安全・安心の学習環境」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。川上先生、よろしく申し上げます。

(川上教授)

活発な議論を聞かせていただきありがとうございました。

1点教えていただきたいことがあるのですが、8ページのもくせい教室で、「特別支援学級在籍の児童生徒の受け入れが可能な」とありますが、具体的にはどのような工夫をされているのか関心がありますので、コメントのあとで教えてください。

まず、7ページあたりで、昨年、一昨年とコロナで大変な中で、まず大事にしていたことは何かというと、9ページのあたりとも関係するのですが、学校の施設の中でどう学びを回復していくかということになると思います。ICT機器の活用もそうでしょうし、学校という環境の中でまずはどうやって学びを回復していこうかというところで

非常に頑張られたと思います。

半面、閉じた環境の方が感染症対策という部分では、やりやすい部分がございます。地域に開いてとなりますと、感染症対策との難しい関係が出てくるということで、地域との連携や協働関係ということがどうしても後手にまわってしまっているというところかなと思います。次に、おそらく回復していくべきポイントがそちらになっていく、いわゆる学校の中での学びからもう少し外に開いた学びの部分、経験の部分ということを確保していきましょうということが大きな課題になるというようなことを感じました。ぜひ、続けて取り組んでいただきたいと思いました。

あと、就学支援、給付型の奨学金事業を含めて、こちらもコロナ禍で、それぞれの社会で弱い立場の人にしんどい部分が集まる、貧困のケースもあれば、人種的に多様な国だとマイノリティのほうにそういう課題が出やすかったり、地理的に不便なところと便利なところがばらばらしているところだと、不便地に住んでいる人の方に対応に難しいところが出てきたり、社会的に弱いところに難しい部分が集まるというところがありますので、そういった意味では非常にモデルケースにもなるような良い取組ではないかと思いつつ読みました。

それから、いじめ不登校の話ですが、なかなか評価に載せるときに勇気がいることだと思います。起こっていること、起こりうること、対応が難しいケースがあることを前提に政策を組むことは非常に大事なことで、圧が強くなりすぎると、物事を隠し始めるので、なかったことにする、見てないことにするということがあり、これが一番まずいことになりますので、やはりご担当される方は勇気がいることか

と思いますが、ある種、美しくない指標についてもきちんと把握していることは起こっていいことのような気がしています。

コロナとの関係で言うと、この半年～一年くらいで急に言われなくなった気がします、コロナ休校と子どものストレスの話は、1、2年前は随分と言われていたような気がします。学校の活動が回復することで、そのまますっきり子どものストレスが無くなっているかという分からない部分があると思いますので、そういう意味でも状況の注視を進めていただければよいのかなと感じました。

(小和課長)

もくせい教室についてのご質問ですが、明石には、市の適応教室が3か所ございます。もともと学校内の教室を間借りして、2か所のもくせい教室を開設している状況であることから、学校に行けない子ども達も、学校の門をくぐってその教室に行くという、若干のハードルがございました。また、その2か所とも、階段を上って3階と4階に教室があり、長い間、特別支援学級に児童生徒あるいは障害を持っている子どもの受け入れがなかなか難しい部分がありました。

しかし、この度、朝霧の浄化センターの中の会議室棟の一部をお借りしまして、そこは平屋の1階で、バリアフリーで階段もなく、スロープも付いており、トイレも多目的トイレで廊下から直接入れるというところで、受け入れ人数も校内で間借りしている教室の2～3倍の教室がありますので、なかなか受け入れが難しかった子どもも受け入れることが可能になりました。

(北條教育長)

それでは、続いて基本的な方策3「健やかな体の育成」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策3「健やかな体の育成」に対する、所管課評価について、主な内容をご説明いたします。

基本的な方策3の4ページをご覧ください。

まず、学校給食課でございますが、学校給食の実施に当たりまして、学校給食実施基準に基づいて栄養バランスを考慮するとともに、季節や行事に合わせて、地域の食材を使用した献立を提供しました。また、昨年度は市補助を得て、小・中・養護学校で特別献立を実施し、食育の推進やコロナ禍の児童生徒を元気づけるとともに、地場産業を応援する取組を行いました。

給食食材の調達面におきましては、コロナの影響等による食材価格の上昇の影響が厳しく、地産地消率が小・中学校ともに目標値を下回る結果となりました。

次に、学校教育課ですが、新体力テストの結果は、小学校でほとんどの項目で県平均を下回っている一方で、児童へのアンケートでは、運動に対しての意欲的な傾向や、平均を上回る運動時間の確保している、など運動する習慣の素地ができつつあることが読み取れます。今後は、児童生徒が最大限の力を発揮できるよう、新体力テストの測定学年だけでなく、全学年への継続的な発信が必要だと考えています。

また、朝食の喫食率についても目標に届いていないことから、朝食を食べることの良い影響について、児童生徒だけでなく保護者にも啓発してまいりたいと考えています。

所管課評価は以上でございます。よろしく申し上げます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(柏木委員)

朝食の喫食率についてですが、保護者にも啓発していく必要があるということで、具体的にはどのような啓発を行っていかうとされてらっしゃるのか、今後の取組になる部分かもしれませんが、お考えを教えてくださいいただけます。

(小島課長)

朝食の喫食率に関しては、長年におきまして、保護者の方へのチラシの配布を続けております。その数値に大きな増減がないというのは、チラシを地道に配布しながら保護者の方にも朝食の大切さを訴えている効果だと思っておりますので、今後も同じようにチラシの配布を続けて、朝食の喫食率の変化がないように、また、増えていくようにしていきたいと考えております。

(柏木委員)

私も保護者としてチラシを受け取っているのですが、朝食の大切さといったことは保護者の皆様もわかってらっしゃるのではないかと思います。そこが大切なのはわかっているけれどもできないという、現代の共働き家庭であったり、多忙であるといった事情を考えた啓発の仕方が必要なのではないかと考えておまして、ある程度、小学校高学年や中学生になっていけば、自分達で朝食の用意ができていくような、自立を促すというところであったり、保護者の方も、こういう簡単な朝食の準備の仕方があるというようなことで、何も食べないよりは少しでも食べられる状況にしていったほうが良いと思っておりますので、朝食を食べることそのものへのハードルを下げっていくというようなことであったり、その今の忙しい家庭に合った提案や啓発の仕方というところを、単にチラシで「朝食大事です」ということだけではない取組が、残り数%の部分だと思っておりますが、必要なのではないかと思います。

(小島課長)

学校のほうでも、食育について、もちろん家庭科もそうなのですが、それ以外の教科にも絡めて行っております。特に、家庭科に関しましては、小学校5、6年生になりますと調理実習が入ってきますので、児童も簡単な調理ができるかと思っております。

今いただいたご意見につきましては、非常に貴重なご意見だと思

ますので、検討させていただきたいと思います。

(川本委員)

朝ごはんの給食がある保育園があつたりしておりますので、そこまでいなくても、何%の子どものために、例えば「きんもくせいプロジェクト」と同じように、保健室に行ったら少しお菓子が食べられるとか、そういった取組があれば学力向上につながる場所は、朝食を食べていないから勉強に集中できないといった子どももいると思いますので、対症療法ではあると思うのですが、そういったことも考えてもよいのかなと思います。

(橘委員)

3 ページの指標及び数値目標で、喫食率の数字がありますが、「毎日食べている」「どちらかといえば、食べている」という数値が高いことはありがたいのですが、この残り 5%の子どもは、作ってもらえないといった事情がある場合もあるかもしれませんし、作ってもらっているけれども食べられないといったことがあると思いますが、このあたりの具体的に状況はある程度わかっているのでしょうか。

(小島課長)

そのあたりの詳しい家庭事情は様々ございますので、その子が食べられないのか、もしかしたら作ってもらっていないのかというところまでは把握できておりませんが、やはり、朝食を食べることが大事ですので、そういう対象の子どもを置いていくことは子どもを取り残すことになりますので、やはりそのあたりの子どもについて考えていきたいと思います。

(北條教育長)

4 年程前に、朝食を食べてもらうということができないかということで検討したことがあります。当然、教育委員会で対応することが難しい中で、いわゆる給食の牛乳を活用して、せめて菓子パンだけでも用意してといったことを、地域と一緒にできないか検討したのですが、思いのほか費用もかかりますし、マンパワーがないという

ことで断念した経緯がございます。これは、市長部局と一緒に検討しました。実際、そういったことを行っている自治体もございますので、マネできるところはしていこうかなと思いますが、現実的には、なかなか難しい部分がございます。

(川本委員)

すごいことをしようとする大変だと思いますが、ほんとにおせんべい1枚でも、牛乳1杯だけでも全然違うと思いますので、またそういったところからお願いしたいと思います。

(橘委員)

地産地消率ということが出ておりますが、「一定期間の献立における兵庫県産食材の使用率」という書き方になっております。費用との関係もあると思いますが、より恒常的に、できるだけ地元の食材を使用するということが困難な点というのは、やはり費用のことが大きく関わっているのでしょうか。

(山下課長)

まず、現在、物価上昇という状況がある中で、やはり費用について大きい部分がございます。ですから、ここ数年の中で、昨年の数値について厳しいものがございました。

もう一点は、明石産であったり、近いところで限定すると、農作物につきましては、生産者の数や食材自体の確保ということに課題が出てきておりますので、そういった2つの理由から率としても難しさはございます。

(橘委員)

そうしますと、兵庫県限定ではなく、地域を広げても無理であって、輸入の比率が高いということでしょうか。

(山下課長)

一部の食材につきましては海外から入っておりますが、それほど項目数としては多くないと認識しております。国内産が大部分で、その中で兵庫県産となると、先ほどの率になっております。

(北條教育長)

地産地消については、当然、明石産ではまかないきれませんので、

県内産、いわゆる地場産ということで目標を達成しようとしておりますが、今回、率が下がったということになります。

(柏木委員)

地産地消について、当初 40%の目標値にしていたところが、この物価の上昇やコロナの状況によって給食費の値上げといったことを判断されている市町もあると聞いております。今後、最低限として考えておられる地産地消率、ここまでを維持したいであったり、来年度このぐらいを目指したいとお考えの部分であったり、価格のバランスが難しいと思いますが、今後についてもしお考えがありましたら教えてください。

(山下課長)

学校給食課の取組として地産地消を行いたいというところもあり、その姿勢もあるのですが、なかなか物価等、調達可能性に難しい部分がございます、特に食材物価といいますと、気象条件やウクライナ情勢等、あらゆる経済情勢や外部要因に大きく左右されますので、なかなかこれを行いたいというところがあったとしても、市が主体となっていくかどうかといったことについて難しいところがございます。

ですので、最低限の率といいますのは、今のところ設定をするというところではないのですが、食育の一環としての地産地消が大切だということは認識しておりますので、取り組む姿勢としては、他にも食育のテーマであったり、嗜好性などいろいろなテーマがある中で、バランスや優先順位を付けながらしっかりと考えていきたいと思っております。

(橘委員)

4 ページの学校教育課で、新体力テストは非常に重要な項目をテストの項目にされているであろうと理解できるのですが、「新体力テスト測定ポイントを重視した指導」という書き方になっておりまして、

これは、テストに対応したやり方に見えないこともないわけですが、そのあたりは、もちろん、それを一生懸命行うということは非常に大事なことだと思いますが、テストの点数を上げようというような意図ばかりではないと思いますが、少し気になる表現に感じました。

(小島課長)

新体力テストの結果は数値で出ますので、子ども達にも目に見えることになるので、非常に分かりやすいのですが、その数値ばかりを追いかけますと、少し違ったことになります。

学校では新体力テストに向けていろいろな取組をしたりするのですが、小学生時代の体づくり、動きづくりは非常に大切ですので、そのあたりについて教職員は意識して取り組んでおります。

例えば、投げる動作が苦手な子どもが多いですので、投げる動作を少しでも楽しくするために、投げる装置を作りまして、ボールが良い角度で出るような仕組みを作り、それを1年生から6年生までできるような取組をしておりました。

やはり、体力テストのみではなく、体づくりが非常に大切ですので、そのあたりを学校で取り組むように指導しております。

(桑原次長)

小学校で25%、中学校で62.5%となっているのですが、なぜか、小学校から中学校に進級したとたんに数値が上がるっています。急に子どもの体力のポテンシャルが上がるわけではございませんので、原因の一つとして、子どもが最大限の力を発揮するためのポイントが指導しきれていないことがあるのではないかと分析しています。

子どもが自尊感情を高めるためにも、自分の100%の力が出せるように指導することが大切だと思いますので、「新体力テスト測定ポイントを重視した指導」を今後の課題としてあげました。

(川本委員)

やはり、運動が好きな子どもになれば自然と伸びると思いますが、

就学前からそういったところは取り組まないといけないと思います。

今の運動場の開放状況や、これは市長部局になると思いますが、公園でどれぐらい自由に運動ができるのかといったことも気になります。

(小島課長)

学校の運動場に関しましては、もちろん子どもが在校している時間に関しましては、子ども達が自由に遊んだり、授業中に関しましては体育の授業で割り当てられております。放課後に関しましては、スポーツクラブが使っている場合もございますし、児童クラブが遊んでいる時間もございます。

校区内の公園に関しましては、やはり制限がありますので、例えば昔みたいに野球をするというようなことは非常に難しくなっている状況もございますが、体を動かして遊んでいる子ども達もおります。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、

最後に川上先生から、基本的な方策3「健やかな体の育成」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしく申し上げます。

(川上教授)

最初、話題に出ていた朝ごはんの喫食率の話から、終盤出ていた体力テストの話まで、方策3のタイトルにも出ているように、健やかな体をつくることが大切なわけです。それは、例えば、明石市教育委員会ではかるのは小中学校ですが、中学校を出た後も、健康な人生を送ってもらうために大事なものかと思います。

そうなったときに、2つの話題になっていた指標がややばらばらに

なってしまうような印象がありまして、それは何かと言いますと、朝、しっかり食べましょう、食事の習慣をつけましょうというのと、おそらくそこだけじゃない生活習慣の部分、運動の習慣の部分だったり、それから指標として、食べているかどうかということはもちろんなのですが、その結果、病気なく子ども達は育っているのでしょうか、体格はしっかりしているのでしょうかというようなところがあって、そのうえで運動させてみてどうかという体力の話だったり、どいうのが続いていくのかなと思うのですが、おそらく準備はされていると思いますが、議論が入口と出口に分離してしまっていて、真ん中の中間をどうするのか、しっかり食べた結果、健康な体になっているのか、体格はしっかりしているのかというようなところだったり、そこを抜かさずにお話が積み重なったほうが、「健やかな体の育成」という全体の話に近づいていくのかなという気がいたしました。

是非、そのあたりを見ていただいて、全体としてどうかというところを確認いただければと思いました。

議論で出ていたとおり、朝食の喫食率については、啓発でできるところまですでに行っている気がしますので、啓発以外の方法をどう考えていくのかということがポイントになってくるかなというような感じをもちました。

そのあとの学力の話と同様になるのですが、兵庫県の体力テストに対して、どれぐらい平均越えをしているのか、もちろん見る指標としては大事なのですが、この2、3年で外に出られない状況が続いたり、あまり子ども同士で遊ぶ機会が特に減って、子どもの体力面の心配というのは、すでに報じられていたところかなと思います。

で、そう考えたときに、みんなして運動習慣がなくなっている中で

の平均値というのを、相手に、達成できた、できないという話をして大丈夫かというところだと思います。なので、もしかすると、明石市としてはこれぐらいの数値を出してもらった方が良い、明石市としては、こういう運動習慣を持ってほしいというような、あまり兵庫県との比較ではないところで、明石市の子ども達を見たうえでの望ましい運動習慣といったことを少し考えておいたほうが、成果を見るうえでも確実なものになりやすいのかなと思いました。

以上のような感想のようなコメントになります。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策6「教職員の資質・指導力の向上」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策6「教職員の資質・指導力向上」に対する、所管課評価について、主な内容をご説明いたします。

「基本的な方策6」の6ページをご覧ください。

まず、学校教育課でございますが、コロナの影響を踏まえて、対面式ではなく、オンライン形式で研修会を実施しました。また、令和4年度からは、「特別支援教育サポートツール」を活用し、研究機関等と連携しながら教職員のニーズにあった研修会を実施し、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上を図ってまいります。

次に、あかし教育研修センターですが、リモート型の研修を積極的に導入するなかで、年次研修では、講師と生徒がリアルタイムでやりとりができる「同時双方向通信」を基本とするなど、集合型研修と同等の効果が得られるよう工夫を行いました。

また、教育課題特別講座では、集合型とリモート型を組み合わせたハイブリット型研修や、新潟県の講師にリモートで講義いただくなどにより、多くの方、一部学校では全職員が受講するなど、ICTの活用

による多様な研修形態による受講者数の向上などの成果も得られた
ところでは。

令和4年度は、研修内容のさらなる充実及び研修方法の工夫などの
検討を進め、受講者がアクティブに参加できる研修の実施に努めま
す。

所管課評価は以上でございます。よろしく申し上げます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(橘委員)

2ページに教職員の勤務時間適正化の推進、4ページにその数値が
ありますが、6ページの中には、職員についての評価が入っていない
気がします。いかがでしょうか。

(桑原次長)

確かに、教職員の勤務時間適正化は喫緊の課題でありますので、き
っちり載せるべきだと感じました。

現実には、ほぼ達成はできている状況です。ただ、数字では表せてい
ないところは検討させていただきます。

(北條教育長)

4ページの「教職員定時退勤日の完全実施をしている学校の割合」
の「数値目標」で、令和3年度末の中学校の現状値が「0%」になって
おります。こちらの説明をお願いいたします。

(桑原次長)

この数値は、教職員の定時退勤日について、兵庫県が行っている調
査を根拠にしています。「完全実施をしている学校」という問い方な
ので、数値は低くなっていますが、現実を申しますと、ほぼ完全実施
はできております。ただ、例えば中学校では、12月、1月は特に進路
指導担当が定時退勤日でも、事務処理のために残らないといけないと
いったことが生じます。そういったところから「完全実施」ではない
となっています。実際は中学校でも「ほぼ完全実施」は50%を超えて
いますし、半分以上となりますと、職員は100%達成していると答え

ております。

(北條教育長) 特に事情のある教員だけが残っているイメージでしょうか。

(桑原次長) はい。

小学校におきましても、「ほぼ完全実施」というところでいいますと9割ぐらいいっております。

(橘委員) 「完全実施」というのは、週に1回、何時までに退勤しましょうということでしょうか。

(桑原次長) 時間については学校によって違うのですが、例えば、水曜日に、5時半になったら全職員は退勤するといったように定めています。

(橘委員) その完全実施によって、他の日が忙しくなっている、実態は変わらないといったようなご意見はございませんでしょうか。

(桑原次長) 初めは、他の日にしわ寄せがくるのではないかということが危惧されましたが、確認しますと、他の日も、ある程度時間を区切って退勤することができます。時間の調整能力、仕事の効率の良さといったことが、定時退勤日の取組によって身につけてきていると感じております。

(橘委員) ということは、職員全体として、こういった制度を始めたことにより、職員の忙しさといったことは緩和されてきた実感があるとみてよいのでしょうか。

(桑原次長) 先生方の調整能力が高まったことは進歩なのですが、新しい教育が積み重なる中で、ビルドアンドビルドになっており、仕事量が増えているという課題は未だに残っています。そのあたりはスクラップアンドビルドの考え方で、何が必要で、何を省いていくべきなのかを整理していくことが必要だと感じております。

(平田所長) 昨年まで中学校の現場にいました。

理由についてですが、中学校の場合、ノ一部活デーの日に定時退勤日を設定しております。基本的には、毎週水曜日、平日、週1回休むということで、全市的に統一しておりましたが、新型コロナの影響で、体育館やグラウンドが過密になるということで、統一して同じ日に実施しないという形に、柔軟に対応しておりましたので、どうしても一律に、一斉に教員を帰すという日を設定しにくい状況にありました。

ただ、職員会議や学年の会議が月1回ずつあるのですが、そういう日は、子どもの安全のことを考えて、ノ一部活デーに設定しておりますが、令和2年度と比べて令和3年度は少し実施が難しくなったのは、そういう部分だにご理解いただければと思います。

(柏木委員)

私も令和2年度から令和3年度で、大きく落ちているのはなぜかとお伺いしたかったのですが、先ほどのお話で中学校についてはゼロになった理由が分散していったというところで分かったのですが、小学校については、40%ほど下がってしまっている理由について教えてください。

(桑原次長)

こちらの解釈としては、令和2年度と同様に、ほぼ達成できていると評価しているのですが、学校は、1人でも、1日でも達成できなければ完全実施にはならないと解釈したため、39%しか上がっていません。あくまで完全実施の解釈の仕方の部分だと思っております。

(柏木委員)

6ページのあかし教育研修センターで、リモート型研修を提案されたというところで、「集合型研修と同等の効果を得ることができた」と記載があるのですが、どのような形で効果を得ることができたということを量っていらっしゃるのか、具体的にどういった効果で同等だったといえるのかを教えてください。

(本多課長)

研修総括シートをすべての研修で、受講された先生方に、その場、

もしくは年次研修に関しては、校長の復命を受けたのちに、こちらのほうに提出をしてもらっています。その中で、各研修を4段階で評定させまして、その平均値で研修効果があったかどうかを一つの指標とさせていただいております。

例えば、教育課題特別講座第2回、第3回につきましては、ハイブリッド型研修で、ゆほびかホールで開催される集合型の研修を受講された先生が40人ずつぐらい、あと、リモート型でタブレット受講された方の数値をいただいても、それほど有意な差は認められないことから、集合型、リモート型での効果に特に大きな差はありませんでした。もちろん、集合型の良さ、リモート型の良さといったことはあるのですが、研修全体としては大きな差異はなかったと把握しております。

(川本委員)

2ページの「教職員の勤務時間適正化の推進」というのは、直近の課題だと思います。やらないといけないこと、やらなくていいことといえば、部活動だと感じます。これは先生の仕事なのかどうかということがあると思いますので、そのあたりにもう少し踏み込んで数値化できていけばよいと思います。

(桑原次長)

部活動に関しては、休日部活動の地域移行化に向けて検討していくよう、スポーツ庁から通知がありましたので、今年度から進めていく予定です。

(北條教育長)

勤務時間適正化に関連してですが、今年度から本格的に校務支援システムの運用が始まりましたので、事務の効率化といったことを、取組の中で記入できるのではないかと思います。また検討をお願いします。

(橘委員)

2ページの「スーパーバイザー」等の講師派遣について、令和3

年度の講師登録が 58 名とありますが、これは登録者の数でしょうか、それとも実際の活動していただいている人数でしょうか。

(本多課長)

スーパーバイザーとして昨年度ご登録いただいた方が 58 名になっております。

実際の活用は学校園等への派遣で、のべ 99 回、人気の先生に関しては同じ幼稚園で 2～3 回講演をしていただいております。

(橘委員)

教員の経験者のような方が中心になるのでしょうか。

(本多課長)

教員経験者、大学教授、文科省にお勤めだった方など、分野の専門的な方にスーパーバイザーをお願いしております。

今年度も 5 名ほど増員しまして、ご高齢になってご辞退される方もいらっしゃいますので、毎年何人か入れ替えをしております。

今年度は、学校からの要望が非常に多い特別支援教育に関しては 2 名のスーパーバイザーを新たに追加しました。

また、国語に関しましても、新しい方を登録させていただきました。

(橘委員)

これは学校からの希望により派遣されるのですね。

学校ごとの偏りといったことは、あまり感じないでしょうか。

(本多課長)

学校間の差もございます。

特に幼稚園は、このスーパーバイザー事業を活用してくださっておりますので、ほぼすべての幼稚園で年間 2～3 回、スーパーバイザーを活用した研修を行っております。

小学校がその次に多くて、中学校に関しては、昨年度、一昨年度、コロナの中で、やはり進路の関係等で外部から人が来られるということに非常に敏感になっていたのかなと感じております。

ただ、講師によっては、緊急事態宣言中でも、リモートでの研修が可能という方もいらっしゃいましたので、今年度も学校からの要望に

応じて、研修センターが調整を行い、リモートであったり、派遣型ということで事業を進めていっております。

(柏木委員)

6 ページで、「受講者がアクティブに参加できる研修の実施に努める」と令和 4 年度について記載があるのですが、令和 3 年度については、コロナで研修機会がなくならないように、リモート型やハイブリッド型といった形で行われていたのは分かるのですが、令和 3 年度、アクティブに受講される教職員の方も主体的で対話的な深い学びに繋がったような例というのは、全体の研修の何割といたしますか、一方通行になってしまった研修がどのくらいであったとか、感覚的なところでかまいませんので令和 3 年度の状況を教えてください。

(本多課長)

令和 3 年度の中でも、4 月～6 月ぐらいまでの状況と、夏休みを挟んでからは ICT 環境が非常に変化をしました。

最初の頃に関しては、こちら側から一方的に発信するものを画面の向こうで一斉に受けるという形でしたが、GIGA スクールで使用する端末が配付されたことで、また、こちらの発信側のコンピュータの状況も改善されました。ですので、最初は画面が見えない状況で行っていたものが、夏休み明けからは全員カメラを ON にした状態で、発言したいときにはマイクを通して発言すればいつでも質問ができる、お互いの意見の交流ができるような、環境が変わったというところで非常にリモートらしいアクティブな研修になるようにしておりました。

講師の先生方も、大学等の講義に慣れてこられて、途中で小グループでの研修を入れたいということで、後半にかけて小グループでの協議も増やしていきました。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、

最後に川上先生から、基本的な方策 6 「教職員の資質・指導力の向

上」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしく申し上げます。

(川上教授)

教職員勤務時間適正化の話は、政策課題になってきているところかなと思いますので、なかなか悩ましいところでされていることが分かりました。

定時退勤日の完全実施については、指標の設定を少し工夫しても良いのではないかと思いました。逆の効果も出てくるといいですか、完全実施の数字を上げなければいけないから、早く帰らなさいということをやりすぎてしまうと、ハラスメントになることがあるくらいなので、この数字にこだわりすぎると、良くないことになるのかなと感じます。そうすると、例えば、今、勤務についてのガイドラインで出てきているような、「在校と時間の上限を月 45 時間以内の方はどれくらいですか」といったような指標に取り直してみたり、あとは、学校にいる時間の縮減が大事なのか、それを通じて何がしたいのかということにもなるのですが、「きちんと眠れていますか、休めていますか」というような先生方の睡眠時間のデータを取ってみたりと、そういった指標に変えていくなど、何か違うデータの取り方で成果をはかっていくようにした方が、いらぬプレッシャーを学校に持ち込まなくて済むのかなといった感想を持ちました。

あと、研修の件でいうと、大学教授としてオンライン授業をこれだけ行っている中で、どのあたりに良い効果があって、対面が良いといったことがどのあたりにあるのかといったことは、大学を見ていてもかなり手探りなところはあるという気がしております。

ここで出ていたように、対面前提で考えていると、遠方の方に少しだけ時間の都合をつけていただいて、登壇していただくというのは、前後の移動時間を含めてこれだけの日程が取れないとお受けできないということが、この2時間空いていればオンラインでの話が可能になりますので、そのあたりは大きく変わると思う一方で、研修を受けた方同士の対話みたいなものを少し深めたいというときに、なかなか深まりきらないところだったり、研修会の後に帰りながら何か振り返りをする中で学びを深めることに繋がっているケースでいうと、オンライン研修のセッションが終わりましたということで切れてしまうと、いかにも深まりが途中で止まってしまってもったいないというような、良い面、悪い面、できるようになったこと、まだまだやりたいことが出てくると思います。先ほど、研修の効果の測定で、感想、振り返りのデータを取られているということでしたので、そのあたりを多いに活用していただいて、良いやり方を行っていただけるといいのかなと思いました。

(北條教育長)

それでは、基本的な方策1「確かな学力の育成」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策1「確かな学力の育成」に対する、所管課評価について、主な内容をご説明いたします。

「基本的な方策1」の8ページをご覧ください。

まず、学校教育課でございますが、読み書き指導におけるアセスメント&トレーニングについては、モデル校でのスクリーニング検査などに変えて「特別支援教育サポートツールを導入し、高い効果が得られたと考えています。

また、2020年度以降、新学習指導要領が順次全面実施されている

なか、コロナ感染対策による度重なる教育課程の変更もあり、「思考・判断・表現」の育成にまで深まり切っていないところもあります。次年度には、コロナ防止策を十分に講じながら、新しい学習指導要領を着実に推進してまいります。

次に、青少年教育担当ですが、「わくわく地域未来塾について、令和3年度は新型コロナの影響で、夏休みの開催は見送ったものの、10月から全28小学校区での開催に取り組み、学習意欲の向上を図りました。

学習支援員の確保などの課題もあるところですが、次年度から開催回数を増やし、更なる学習習慣の定着、学習意欲の向上につなげたいと考えております。

次に、あかし研修センターですが、令和3年度からタブレット端末の活用が開始されるなか生じた様々な課題、例えば故障時の対応や自宅持ち帰り手順など運用方法の整備を行い、安定的な運用方法の確立に努めました。

研修については、オンラインの活用など柔軟に取り組んでまいりましたが、今後も、オンラインを活用しつつ、ICT支援員を随時派遣し、学校現場のサポートを進めてまいります。

最後に、こども育成室ですが、「就学前施設、小・中・特別支援学校の連携」として、校区UNIT会議において中学校区の現状や課題を共有することで、就学前教育から思春期を通した連携を図っております。グループ研究会では、3年間の取組を研究冊子へのとりまとめを行いました。保育所職員との連携につきましては、コロナ禍で当初予定していたような交流ができなかったところです。令和4年度は感染状況を見極めながら実施していきたいと考えています。

3歳児保育につきましては、講師を招いての3歳児の発達特性に沿った自園のカリキュラムの検証や、具体的な支援方法について研究協議を行い、教師の資質向上を図りました。令和4年度は、3歳児のカリキュラムをもとに、3年間を見据えたカリキュラムの作成検証を行い、3年保育の充実を図って参ります。

所管課評価は以上でございます。よろしくお願いたします。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(柏木委員)

学校教育課の中で、各学校によって、コロナの対策や対応が異なっているのではないかと思います。その学校によつての違いといったことは教育委員会として把握されているのでしょうか。

例えば、家庭科の授業で調理実習を行っていなかったり、休み時間中、図書室は使つてはいけないといった形になっていたり、ピアノも吹いてはいけないというようなことがありますので、学校によつて大きな差があつてはいけないと思いますが、そのあたりについて把握しているのであれば教えてください。

(桑原次長)

学校に対しては、「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準」に基づいて、例えばレベル2ならば感染の可能性が高い活動、例えばピアノを吹くといったことや、合唱授業といったことは控えなさいというように通知しております。

細かなことにつきましては、校長会の中で情報交換をしながら決めていく等、統一していくという形を取っております。したがって、学校間の差は大きくは生まれていないと思っております。

(柏木委員)

状況が変わっていく中で、教育委員会として、ここは解除していかうというような案内を通知されていく予定なののでしょうか。

(桑原次長)

例えば、マスクの着用等、生活様式について国や兵庫県から新た

な通知が出ましたら、すぐに全学校に通知しています。また、生活レベルがレベル2からレベル1に下がれば、「こういう教育活動は行ってよい」といった通知をしていきます。

(柏木委員)

子ども達にとっては、その学年はその一年しかないものだと思います。様々な体験機会がどんどん停止していているというところですので、できるだけ早く、柔軟に対応していけるような形で周知いただけるとよいと思います。

(橘委員)

8ページの学校教育課で、「読み書き指導におけるアセスメント&トレーニング」については、令和3年度から「特別支援教育サポートツール」を導入した」とありますが、この特別支援教育向けのツールを全校的に使うという意味でしょうか。

そして、「同様の高い効果が見込まれた」とありますが、「見込がある」なのか、「実際に効果があった」のかを教えてください。

(桑原次長)

これは特別支援教育の分野になるのですが、「読み書き指導におけるアセスメント&トレーニング」は、小学校3年生を対象として、聞き取った言葉をカタカナ、漢字で書けるかといったテストを行い、その子の発達課題を見つけていくといったものです。

一方、「特別支援教育サポートツール」というのは、テストではなく問診形式で、学習での困り感等を細かい項目でチェックしていくことによって、その子が何に困っていて、何が発達の課題であるのか診断できるシステムです。子どもの困り感が、全学年で即時に診断できるという点では、同等以上の効果があると考えます。

実際にテストを行わないことで曖昧になるのではないかということについては、今後、使ってみて検証していきたいと考えております。

(橘委員) 「学習指導要領が全面実施」の部分で、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により度重なる教育課題の変更により」とありますが、この教育課程の変更とは、国がコロナの状況の中で教育課程を軽くしたのでしょうか、それとも市が独自のやり方で行ったのでしょうか。教える内容を少なめにしたということでしょうか。

(桑原次長) 教育課程の変更について、例えば、水泳の授業で本当は全学年で行うべき水泳の授業を一部の学年だけで行うというような形で、制限をかけて行っていることがございます。

ただ、そのことが「思考・判断・表現」の育成に影響があるかという、ちょっと違うかなと感じました。

一方、小集団学習といった教育活動が制限されることについては、人の意見を聞いて自分の意見を再構築するといった経験できないため、思考・判断・表現を育成することに影響があると言えるので、教育課程ではなく、教育活動の制限という表現に修正した方がいいと思います。

(橘委員) 教育課程というのは、コロナの状況の中でも国や市が、教育課程そのものをこういったふうにしてもよいというような指示は出ていないのですか。

(桑原次長) 特にそれは出ておりません。

(橘委員) 先ほどの「思考・判断・表現」の育成までは深まりきっていないということについて、実感としてなのか、現実的にそういった評価があり得るとみたのか、そのあたりを教えてください。

(桑原次長) 実際に全国学力・状況調査の結果等で確認できているかと言われると、正直、確認できていません。

実感として、有効な学習活動をさせたいのにできなかったという

ようなところからの評価です。

(川本委員)

教育委員会としては、エビデンスをもとにした指示を出していただいて、学校によって対応が違うというような不安を感じないようにしていただきたいと思いますので、そういったところも加えていただけたらと思います。

あと、8 ページのあかし教育研修センターの ICT 支援員の所属や資格を教えてください。

(武田課長)

ICT 支援員につきましては、特別な資格は求めておりません。

採用時の面接の際に、どういったことができるかというのを確認したうえで、こちらから、採用後にこういったことをしてほしいということを教えるような形で、それを持って各学校に行っていたりしております。

(川本委員)

9 ページのこども育成室で、幼稚園型の認定こども園になったということで、「確かな学力の育成」ということなので、研修等をさせていただきますらそれを書いていただけたらと思います。

(岡部課長)

資料を持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

(川本委員)

教育時間の後の預かり保育をされている方の資質を上げるというところを、ぜひお願いしていきたいと思いますので、そういったところの研修がもし含まれていたら、それを書いていただいたら保護者の方も安心されると思います。

(橋本委員)

教育研修についてですが、先ほどの議論にもありましたが、対面なのかハイブリッドなのか、オンラインなのかといったことは試行錯誤されていると思います。

資格確認を取っていくとか、更新作業というので、今まででした

ら遠方に行って、対面で研修しなければいけないということがあったのですが、コロナの関係で、もう少し変えていこうということで、オンライン形式になっていったと、それも、事前に e ラーニングで研修をしながら、後に、オンラインでディスカッションするとか、そういう形態に変わってきたりして、面白いと感じております。

また、なかなか忙しい先生でつかまえられなくても、この時間だけなら行けますということで行くと、ピンポイントでその時間だけいてもらえれば話を聞けるということがあったり、感染対策といったことから始まったオンラインなのですが、意外とハイブリットや e ラーニングといったものを組み合わせながら、それでオンラインでのディスカッションを入れたりしながらということで行うと、結構、いろいろな知識の向上ができるかなと考えております。

そういうふうに考えますと、あかし教育研修センターがあって、そこは先生の研修のための場ではありますが、そこで IT を使って、先生のための研修ということが、オンラインやハイブリッド、e ラーニングであったりということを使うという経験値が積み重なっていくと、今度はそれを先生が子ども達に教えていくという非常に大きなツールになると思います。ですので、そういったことはいろいろ試行錯誤しながら、こういうやり方があるということが結構あると思います。そういうことを積み重ねていって、明石の全体の中で教育ツールとして持っていくという、一律に先生方がその方法を身につけて活用していくということは、明石全体の教育水準を上げていくことに繋がってくると思いますので、もう少し大きな視点で考えていただきたいと思います。

(橘委員)

方策 1 「確かな学力の育成」の取組内容の① 「「こどぼの力」の育

成 - 読む・聞く・書く・話す - 」ということになっておりますが、6 ページの指標の「全国学力・学習状況調査」で、未実施だと比較ができないといったことがあるのですが、この全国の調査の数字との比較ということ以外に、もう少し何らかの形で、例えば、ことばの力の育成ということであれば、違った評価の仕方もあり得ると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(小島課長)

数値ばかりを追いかけることはよくないと思っており、学校をまわっている指導主事に、国語の授業等の状況を確認いたしました。先生方も子ども達も、国語の授業を一生懸命に取り組んでいるのですが、例えば、物語文でここにこう書いてあるからこのことが分かると読み取るのは非常に良くできており、先生方もそこを教えることは能力的に高いと担当指導主事から報告を受けました。ただ、例えば、物語文の中で、主人公が出てきて、主人公がどんな人がということを、状況を読み取って類推するということを教えることが弱い、子ども達もそのあたりまで先生方に指導を受けて考えるという深い部分まではまだ難しいと報告を受けました。そのあたりの言葉の深い部分や、算数でしたら、計算だけではなく、問題を読み取って意味を理解するという深いところの点で教員が子ども達に理解をさせるということが大事だと思いますので、もちろん数値は大事ですが、子ども達の学力を付けるためには、深い部分について、今後も指導を続けていきたいと思っております。

(橘委員)

あかし教育研修センターで、タブレット端末や ICT 支援員といったことがよく出てくるのですが、教科別の指導力を高める講座が、必ずしも多く準備されているようには思えないのですが、この具体的な方策で、ことばの力の育成ということが一つの目標になった場

合に、基本的な部分だと思imasるので、そういう教科指導力やことばの指導といったことをテーマにしたような研修講座を継続的に行っていただくことはできないでしょうか。

(本多課長)

教科ごとに研修講座を開催しております。その教科に興味がある先生方が講座に登録をして、その講座を年間 5 回程度受講していただきます。講座員の中で今年度課題に思っていることを主題にしてそのテーマに沿って研修を進めております。

その研修講座に関しては、研修センターが講師の謝金等の負担をしまして、年間 5 回のうち 2 回、講師を招聘することができるしております。

あと、学校教育課が所管しているところでいくと、担当者会というものが市内小中学校で行われているのですが、その担当者会で研修される際にも、先ほどありましたスーパーバイザーの事業を活用しまして、スーパーバイザーの中に教科の方や、担当者会が希望される外部講師がいらっしゃいましたら、その謝金と旅費を研修センターで負担して、担当者会の研修へ派遣するというような事業を展開しております。

研修センターで持っているのは、年次研修の中で、特に国語と算数に関しては、初年度から 3 年次までの中で、系統的な授業力ができあがるようにシラバスを組んだりしております。

(橘委員)

一つの大きな目標として、確かな学力の育成のポイントになっているようなものについて、できれば研修講座の中にもそういったものを設けていただけたらと思imasました。

私自身、ずいぶん前にはなるのですが、県立教育研修所におりました。そこでは、小学校向けには、表現とかそういったものでテー

マを決めた講座を作って行っておりました。

明石の研修講座の一覧を見せていただきましたが、教科に特化したような研修が特別無く、グループでテーマを決めて進めていくというようなことは随分行っているように感じます。

どちらかという、講座として専門の方に来ていただいたり、自分達で演習したりというようなことで力を重ねていくような講座とといったようなものがあったとしてもよいのではないかと思います。

それは、全教科について行うことは難しいと思いますが、ことばの力の育成が大きなテーマになっておりますので、そういうものを作ってもよいのかなと思ひ申し上げました。

(柏木委員)

9 ページのこども育成室で、「就学前施設、小・中・特別支援学校の連携」という非常に重要な取組をしてらっしゃると思っております。

ここについて詳しく教えていただきたいのですが、中学校区ごとにそれぞれ目指す子ども像を作ってらっしゃると思うのですが、目指す子ども像というのは、どなたかが作られたものなのか、そこに参加されている皆さんで作られるものなのかというところと、意見交換を行ったとあるのですが、その方法としては、オンラインなのか、リモートもしくは対面なのか、どのような形式で共有や意見交換されたのかというところを教えていただければと思います。

あと、子ども像というのは、中学生になったときの状態なのか、大人になったときを見据えたうえで、それぞれの就学前の時点、小学生の時点、中学生の時点というような形で目指す像を示しているものなのか、もう少し詳しく教えてください。

(山本室長)

目指す子ども像につきましては、この校区ユニットの中で話し合

っていく中で決めていかれていると思います。

どのように意見交換を行うかという部分につきましては、対面の話し合いの中で意見交換を行っているということでございます。

校種がそれぞれございますので、今、それぞれの見えている姿とそのつながりを見ながらになると思います。

(柏木委員)

変化の激しい時代の中で、子ども達の将来がどうなっていくのかわからない部分がたくさんあると思いますが、目の前の今見えている子どもの姿というところは、もちろん大切ですが、今の社会の現状がどう変化していくのかという部分や、今の子ども達が将来どうなっていってよいかを踏まえたうえで、その時点から逆算していくというような視点がすごく大事ではないかと思っていて、どちらかというと積み上げていくようなイメージで考えてらっしゃるのかなと感じますが、学校ごとでお任せされている部分はもちろんあると思いますが、できる限り将来がどういう社会になっていくのかというようなところを踏まえたうえでの教育の在り方を中学校区単位でも共通認識を持っていただけるとよいのではないかと思います。

(北條教育長)

それでは議論も尽きたようですので、

最後に川上先生から、基本的な方策1「確かな学力の育成」の点検・評価について、議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと存じます。

川上先生、よろしく申し上げます。

(川上先生)

ここの部分については、最重要な内容だと思っております。

その中で、先ほど、体力で話したような評価の工夫があってもよ

いと思いました。

ここでよく話に出ていたのが、インプットの前のインプットとい
いますか、先生たちにこういった研修を、こういう力を付ける機会
を提供しましょうという話と、最後の出口のところで、子どものテ
ストスコアでいうとこうですというところが出てはいるわけですが、
間に何段階かありますね。そのインプットを通じて、先生たちの指
導力や子どもを見る力みたいなのがどう変化したのかというところ
が一つ、それから、これまでの方策の中でも出てきたような、学校
以外の場面で、生活習慣、学習習慣をどう詰めていくのか、学校の
授業だけで子どもの学力が付くとはあまり思わないほうがよくて、
多くの時間を保護者のもとで過ごすというようなことを考えると、
そちらの支援がどうできているのかということがもちろん大事にな
ってきます。

そういった入口と出口の間の部分がどれぐらい確認できているの
かなという点で、先ほどは、ことばの力のところで、各学校を回ら
れての見立てをお話いただいていた、そういう意味では指導の力の
現状ということについては把握をされていると思いますが、それが
もう少し評価の中に生きてくると、次、こういう働きかけが必要で
ある、この働きかけについてはどの程度の効果が出ているというよ
うな見立てにつながっていくので、そのあたりがあってもよい気が
いたしました。

あと、6 ページの「指標及び数値目標」で、「全国学力・学習状況
調査」を丸めた結果になっているのですが、例えば、テストの中で、
声を聴くような場面であったり、事実を読み取るというような問題は
どうだったかといった、先ほどの話でいうと類推をするような問

題というのがどうか、もう少し分節化するといえますか、テスト全体ではなく、この数問について明石の子どもはどうかということを見ていくというふうにしていくと、おそらく重点部分の対応も見やすくなってくると思います。

丸めて全部で見てしまうと、どこがきいているのかわかりにくくなるので、そのあたりを分節化するというようなことができるとよいのかなと思います。

新しくやるというよりは、もう少し細かく見るというような話しになるのかなという理解をしております。

あと、研修について、非常に力を入れて行っていて、新しい若い先生を、県内各所でお世話になっている大学の身としては、頭の下がる思いです。

先ほどの、資質・指導力の向上の話とおそらく接点になってくると思いますが、働き方の改善と続く働き方と合わせて、確かな学力の育成につながるような、資質・指導力の向上を行おうと思うと、先生が辞めないということがすごく大事なことで、せっかく手間暇かけた先生が続かなくなってしまうと、掛けたコストがどこかに行ってしまうので、やはり続く働き方があってこそ継続的な資質能力の向上になってくると思います。

行った研修が意味を持つためにも、研修を受けた先生が来年も再来年も、明石の現場で働いてくれることが非常に増えてくると思いますので、そのあたりと合わせて継続的に指導力を伸ばせる仕組みづくりは、どちらかの項目ということではなく、2つの項目に挟まるような、またがるような話になると思いますが、ぜひ、ご検討いただけるとよいと思いました。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第10回定例会を終了いたします。

(15:50閉会)